

令和4年9月6日

文部科学大臣 永岡 桂子 様

図書館友の会全国連絡会 代表 阿曾千代子
(住所省略)
その他賛同64団体

公立図書館の振興を求める要望書

私たちは公立図書館の振興発展を願い、全国各地で活動を行っています。

「公立図書館の健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的」とする図書館法をもとに公立図書館の維持、振興、発展を担う貴省の責務について見解を伺いたく、今回、大きく5つの課題について次のとおり要望します。

ご多用のところ恐縮ですが、9月30日までに図書館友の会全国連絡会に文書でご回答ください。

- 1 指定管理者制度が導入された図書館について調査したところ、図書館の基本的役割を示す貸出数などの統計数値が下がる事例が多くみられました。また、導入前後の情報公開が住民には十分とはいえない事例があります。そして、指定管理者制度では専門的知識を持った職員の継続的育成ができないという根本的な問題があります。このことについて貴省の見解を示してください。
- 2 貴省の「社会教育調査」によると、公立図書館は増えていますが、専任・兼任職員数は減少しています。また、司書有資格者の数は増えていますが、その多くは非正規雇用の会計年度任用職員であるか、指定管理を受託した企業、団体の職員です。そして、その多くは低賃金で、1年雇用の有期雇用です。このことについて貴省の見解を示してください。
- 3 障害者やその関係者の意見を反映させるため、図書館協議会委員の任命基準に参酌すべきものとして障害者やその関係者を追加してください。
- 4 貴省をはじめとする関係者の尽力により令和元年に読書バリアフリー法が成立しました。しかし、調査したところ、公立図書館における障害者サービス基本計画の策定が進んでいません。このことについて貴省の見解を示してください。
- 5 読書バリアフリー法の進展やデジタル環境整備にむけて、以下の促進、増加を進めてください。
 - ・ 障害者サービスに必要な機器設置
 - ・ 点訳、音訳などの機器設置及びボランティアなどの人件費
 - ・ 郷土資料や歴史文化資料の公開を前提としたデジタル化
 - ・ WIFI 環境整備

連絡先 図書館友の会全国連絡会事務局長 船橋佳子
(連絡先省略)

(個人情報保護の観点より住所・TEL等の連絡先は省略。お問い合わせはホームページからお願いします。
<https://totomoren.net/>)